

国有林の地域別の森林計画の策定のポイント

1. 国有林の地域別の森林計画について

- (1) 国有林の地域別の森林計画は、「森林法」に基づき、全国森林計画に即して、国有林の整備と保全の方向、伐採・造林・林道・治山事業等の整備の目標等を定める計画で、計画期間は10年で、5年毎に改訂。
- (2) 四国森林管理局管内には12の森林計画区があり、このうち香川森林計区（香川県）、今治松山森林計画区（愛媛県）の国有林の地域別の森林計画は、平成27年度に樹立され、令和2年度末に5年が経過するため、今回改訂するもの（次期計画の期間は令和3年4月1日～令和13年3月31日）。

2. 香川森林計画区の地域別の森林計画のポイント

- (1) 香川森林計画区の伐採材積については、官行造林（民有林に国と森林所有者との分収契約により造林保育してきた森林）の主伐林分が増えることから主伐は現行計画比114%、間伐は間伐適期の林分が多く同111%。
- (2) 官行造林の主伐面積は増加するが、主伐後は森林所有者に返地されることから、人工造林面積は現行計画比83%。
- (3) 林道の開設は、伐採予定箇所を中心に実施。伐採作業と並行して作業道を開設。林道の拡張は、既設林道の拡幅・改良を実施。
- (4) 伐採と造林の一貫作業システムの導入、列状間伐、下刈省力化等による生産性の向上を推進。
- (5) 治山事業は、近年の集中豪雨による被災箇所等（27箇所）で実施。
- (6) ニホンジカによる被害防止対策を進める鳥獣害防止森林区域として、国有林及び官行造林の一部を新規に指定。

香川森林計画区の森林の整備・保全の計画面量

		単位	現行計画 (H28～37年度)	次期計画 (R3～12年度)	次期計画／ 現行計画 (%)
伐採材積	主伐	千m ³	173.3	196.8	114
	間伐	千m ³	197.2	219.8	111
人工造林		Ha	436	364	83
林道、 林業専用道	開設	Km	1.6	3.9	244
	拡張	Km	14.2	13.7	96
治山事業		地区	23	27	117

3. 今治松山森林計画区の地域別の森林計画のポイント

- (1) 今治松山森林計画区の伐採材積については、主伐は官行造林の主伐林分が増えることから主伐は現行計画比 172%、間伐は間伐適期の林分が多く同 125%。
- (2) 官行造林の主伐面積は増加するが、主伐後は森林所有者に返地されることから、人工造林面積は現行計画比 77%。
- (3) 林道の開設は伐採予定箇所を中心に実施。伐採作業と並行して作業道を開設。林道の拡張は、既設林道の拡幅・改良を実施。
- (4) 伐採と造林の一貫作業システムの導入、列状間伐、下刈省力化等による生産性の向上を推進。
- (5) 治山事業は、近年の集中豪雨による被災箇所等（5箇所）で実施。
- (6) ニホンジカによる被害防止対策を進める鳥獣害防止森林区域として、国有林の一部を新規に設定。

今治松山森林計画区の森林の整備・保全の計画量

		単位	現行計画 (H28～37年度)	次期計画 (R3～12年度)	次期計画／ 現行計画 (%)
伐採材積	主伐	千m ³	44.5	76.5	172
	間伐	千m ³	85.1	106.1	125
人工造林		ha	73	56	77
林道、 林業専用道	開設	km	3.0	6.1	203
	拡張	km	3.4	3.9	115
治山事業		地区	6	5	83

4. その他の森林計画変更のポイント

植栽本数（スギ、ヒノキ）は、ヘクタール当たり 1,200～3,000 本を目安とするよう、令和元年度樹立の地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画で修正・反映済み。そのため、今回策定する 2 森林計画区を除く 10 森林計画区においても、同様の修正・反映を実施。